

平成21年度分 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

点検・評価の趣旨・根拠等

趣 旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすもの。

根 拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）

要 件：教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。評価、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

点検・評価の手法

評 価 の 年 次：前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施

評 価 の 対 象：「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」
「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育施策」に掲げられている主要施策を対象

点検・評価の方法：主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施

教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した5名の教育委員で組織され、会を代表する教育委員長、委員長職務代理者及び事務を執行する教育長は5名の委員の中から互選により任命する。本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括する。所轄事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツ等である。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第二十三条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催、教育行政についての重要事項等を適時適切に審議

開催実績 定例会12回、臨時会1回

議決等の状況

内 容	件 数
基本方針、計画の策定	6
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃	35
審議会委員等の任命・委嘱	11
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事、その他
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事、その他
予算関係案等	5
その他（区域外就学・教科用図書の採択・請願等）	42

(2) 学校訪問

「学校教育目標達成に向けての課題と方策は明確か、教育活動の状況はどうか、その成果」等を視点に学校教育課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校（12校）を訪問、管理職から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取すると共に授業参観を含む校内巡視、市の主要課題に関する協議、その他学校側と意見交換の後、指導助言によるまとめを実施

成果と課題

今後の対応

なお、新任校長校を含む4校（御幸小、千年小、大石小、姫治小）には県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し合同で学校訪問を実施、また、吉井幼稚園を訪問し意見交換を実施

(3) 各種式典、行事等への出席

小・中学校（12校）の入学式・卒業式に出席（式典での式辞・挨拶）、学校の研究発表会（5校）、運動会・文化祭等へ出席すると共に市民運動会、水泳大会等の社会教育行事に出席。また、市教育センターの研究員報告会、教職員研修会やPTA研修会等にも出席

(4) その他

九州地区市町村教育委員研修大会、北筑後教育事務所管内教育委員研修会に出席。また、県市町村教育委員会連絡協議会には委員長、教育長が出席。このような研修会を通して、全国的な教育の動向・情報収集。また、市立図書館と市立総合体育館の経営状況を視察

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

条例改正案、教育委員会規則等の議決に当たっては、常に市民の視点に立って、事務局から提案された議案をしっかりと審議し、改善点、要望等を明確にして承認

市教育施策については、市教委評価との一体化を図るため、市教委評価委員会において、うきは市の実情を踏まえた活発な議論を行い、基本方針、重点施策事項を決定

女性団体の在り方、児童生徒の問題行動、学校と保護者とのトラブル等、身近な教育問題についても、その対処方策等を審議

次年度の改善を図るため学校訪問後の学校分析評価、社会教育事業終了後の事業分析評価等の検討

(2) 教育委員会会議以外の活動

新設の市立図書館で教育委員会を実施すると共に総合体育館（新設）を視察し、両施設の経営上の問題点等の情報収集

地域婦人会組織の弱体化に伴う今後のうきは市女性団体の育成について、社会教育委員会へ諮問・答申

教育行政に市民の意思を反映させるための情報収集、教育委員会の活動状況発信等の推進

女性団体育成についての答申を踏まえ、関係者に対し積極的にその趣旨を啓発

教育施策の推進状況の概要

成果と課題

今後の対応

1 知・徳・体の基礎となる生活態度を培う食育の推進

(1) 健全な食生活を実践できる児童生徒の育成

食に関する全体計画及び年間指導計画の充実

- ・ 学校経営要綱及び教育指導計画書における内容の点検と課題の明確化
- ・ 市内全12校で食育に関する全体計画及び年間指導計画書作成を確認
- ・ 小・中学校を通じ、全教育活動において体系的・横断的指導の工夫・充実

(2) 公民館講座で食育の推進

関係団体との連携で安全・安心な野菜づくり

- ・ 野菜教室を年間11回、48名の参加者で開催し、健康野菜づくりを通して「食と健康」に関する研修の実施
- ・ 講師の指導で会員は熱心に研修・作業に取り組み、日常生活に実践化
- ・ 野菜教室への参加を起点として、関連の各種研修会に幅を広げるとともに、より多くの市民を対象にした事業の工夫

2 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

(1) 新学習指導要領についての共通理解と移行措置の確実な実施

各教科等の年間指導計画作成と実施

- ・ 移行措置の指導内容を確実に実施

学校訪問により、特に「新学習指導要領」の先行実施教科等については重点的に点検、概ね良好な状況であることを確認

次年度は移行期最終年度、新しく採択される教科書と対応させて年間指導計画等の内容点検（小）

(2) 基礎基本の確かな定着

2つの中学校区学力向上推進組織の機能化（一年次）

- ・ 中学校区単位で諸学力・学習状況調査の結果分析と課題解決の具体化
- ・ 授業の質を高める研修会（小中合同研修会） 市内教職員9割が出席
- ・ 中学校区単位で夏季研修会を実施し、新たな取組について共通理解
- ・ 学力調査結果は小学校で4教科県平均並で概ね良好。中学校では国語のみ県平均以上。意欲や活用面については昨年度と同様の課題継続

小・中学校の交流を活発にし、中学校区における系統的な指導重視への転換

(3) 教育専門職としての実践的な指導力及び経営力の向上

市教育センターの各種講座及び調査研究員による研究の実践

- ・ 学校運営講座（4講座） 専門講座（5講座） 教職員研修会（2回）

・ 調査研究定例会を年10回実施し、16名の研究員へ指導力向上の支援、2月には全員が研究をまとめ、内13名が研究報告会を実施
学校評価を創意工夫し、組織マネージメントを生かした学校運営体制の確立と改善

・ 学校関係者評価を重視し、全12校が市教委に学校評価書を提出
各種研修会の講師に北筑後教育事務所、県教育センターの指導主事及び県内現職校長等を招聘し予定通りの事業を実施。学校評価は市内全12校が3月までに市教委へ学校評価書を提出

新学習指導要領全面实施を見通した研修の充実を図ること、学校評価については、各学校の改善に有効な評価の在り方を計画書にまとめること

(4) 市主要課題を設定し、継続して取り組む(学力向上、特別支援教育、食育、複式教育)

特別支援教育、特別支援学級のための条件整備

・ うきは市特別支援教育研究会との連携で事業推進

課題解決のための市教育センターの一層の機能化

・ センターの役割を明確にし、関係組織・団体と連携

学力向上はセンターを市事務局とし、2つの中学校区で組織を立ち上げ取組を開始。特別支援教育は江南小学校で、食育は大石小学校で、複式教育は小塩小学校でそれぞれ研究会を予定通り実施

当面の計画に従って研究指定校を1～2年間の期間で回していく計画

3 豊かな人間性を持ちたくましく生きる力を培う教育の推進

(1) 心の教育の推進

学校及び社会教育における子どもたちの体験活動の充実

・ 教育センター専門講座に(中)道徳教育を開設

・ 少年の翼と通学合宿の実施

中学校教員への研修の充実。通学合宿は公民館主催への拡大を予定

道徳の時間の具体的実施は中学校に課題。また、規範意識の醸成を図るため、今後も家庭・地域・学校の連携が一層必要

(2) 子どもの体力向上推進

体力測定に基づく課題の明確化と体力向上の推進

・ 全12校が新体力テストを実施、結果の分析と重点課題を明らかにし、体力向上プランを作成

1学期中に全学校、全学年において新体力テストを実施、生涯学習課が計画した事業(学童水泳記録会、他)もすべて予定通りに実施

各学校で作成した体力向上プランの質的充実を図ること、また、学童水泳記録会については運営の効率化を検討

(3) 安心して学べる規律ある学校の実現

うきは市子育てネットワーク会議と適応指導教室の連携強化

・ 年4回のネットワーク会議の実施、関係学校への訪問相談、適応指導教室(キーノート)との定期的な情報交換

ネットワーク会議では真剣な話し合いが行われ、関係機関の専門家から適切な指導助言が得られたこと、また、キーノートとは本会議以外でも適宜情報交換できたこと

子どもの実態から相談員には次年度も継続してもらい、個別の対応を充実

させること

(4) 家庭・地域・学校における読書活動の推進

市立図書館及び巡回文庫の整備・充実

市立図書館の利用が好調であり、市民一人あたりの貸し出し数6冊程度、巡回文庫は16ステーションの実施

広報活動の在り方と小・中学校及び公民館までの巡回文庫拡大

4 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進

(1) 基本的な人権の尊重に徹する人権・同和教育の推進

年間推進計画に従った研修会や具体的実践の充実

・ 学校訪問(計画訪問)による各学校への指導、3学期には次年度教育計画の留意点を教務主任会で確認

・ 人権セミナー年10回開催(延622人参加)、また地域啓発の一環として公民館や各種団体へ出前講座を実施(14回、905人参加)

計画に沿って事業を実施

人権・同和对策室の改編

(2) 指導者養成の推進

指導者養成講座の実施

・ 行政職員に対しリーダー研修を実施(5回、78人)

各課から受講者の選出ができ、受講者の意識高揚ができたこと

課内の組織改編と連動させた事業の充実

5 市民の豊かな心と生きがいを育む生涯学習の推進

(1) 学習情報の充実

成人教育、高齢者教育の充実

・ 絵画教室、料理教室、野菜教室他

・ 公民館教室、出前講座の実施

高齢者の社会参加への支援

・ 高砂教室、耳納プラットホーム

・ 高齢者教室等により自主的学習活動や社会活動参加への支援
情報化・国際化社会に対応した学習機会の提供及び人材育成

・ 英会話教室、韓国語教室

各教室ごとにテーマに沿った学習機会を提供し、生涯学習を推進

各地区公民館及び生涯学習センターにおける教室の開催と充実(継続)

(2) 公民館活動の活性化と充実、地域コミュニティづくりの推進

校区公民館活動の推進

・ 市内全11の地区公民館において、それぞれの地域の特色を生かした公民館活動を展開。吉井町内にもすべて館長、主事配置

公民館活動による地域コミュニティづくりは、着実に進んでいると考えられるが一部の地区公民館ではまだ不十分

地区公民館の運営組織の整備・充実及び施設の改修・改善

地区公民館における生涯学習講座・各種教室の継続

6 特色ある市民文化の創造

(1) 市民への芸術文化の情報提供と活動の推進

日頃触れることのできない芸術文化の提供

・ 市内文化施設を活用し、延べ4日間の文化事業3本を予定通り実施

財政が厳しい中、予定通り事業を遂行

文化事業補助金の縮減に伴う、事業の再検討

(2) 市文化会館、市民ホールの利用促進

設備の充実、ホールスタッフの舞台技術研修の実施

・ 民間ボランティアスタッフ養成を目的としたスタッフ研修会の実施

ホールスタッフの増員実現(5名増員)

事業の継続でスタッフ人員の安定した人数確保

7 文化財保護と活用

(1) 街なみ環境整備事業の推進

吉井地区の歴史的町並の保存・再生

・ 電線地中化事業に伴う外灯移設・家屋の修景補助等の実施

国道の電線地中化、景観整備が完工

県道甘木吉井線(通称白壁通り)の電線地中化の推進

(2) 史跡や遺跡等の保存整備と町づくりへの活用促進

古墳等の史跡を保存整備するとともに、活用による町づくり

・ 古墳の環境整備、伝統芸能等の保存事業

珍敷塚の環境調査修復、伝統芸能や民俗行事の収録保存ができたこと

市内重要古墳群の整備事業推進

(3) 伝統的建造物の保存整備事業の推進

伝建地区内、歴史的建造物の保存

・ 保存修理、防災施設整備、文化的景観・保存地区選定調査事業

歴史的町並の保全、地区内の防災施設整備ができたこと

伝統的建造物の保存修理と防災計画、新川・田竈地区の保存活用計画策定

(注:伝建地区=伝統的建造物群保存地区)

8 いきいきとしたスポーツライフの創造

(1) 生涯スポーツの推進

市民の各種スポーツ教室の開催

・ 市内体育施設(屋内・外)の効果的活用を目的とした事業の推進

市民運動会は参加者が増加傾向であるが、地域間のばらつきがあること

次年度は県民大会の当番と重なり、一層の市民大会の充実

【 学識経験者の意見について 】 厨 義弘 福岡教育大学名誉教授

全体的に評価方法は昨年度と同じであるが、評価資料の客観化や評価指標

に対する工夫が認められる。今後は各種事業において受け手側からのニーズ・アイデア及び評価結果を次年度の企画にフィードバックできる評価シ

ステムの確立を期待する。教育現場や事務局担当者の負担を軽減しつつ、有効な評価方法の工夫開発が求められる。

教育委員会の活動状況は、スムーズな審議と適正な処理が行われている。経常的な職務権限内容の処理に留まらず、評価結果から新たな重点施策や基本方針の見直しに関する集中審議の場を確保し、その議論の深化に期待す

る。

教育施策の推進状況では、うきは市教育施策に即し選定した評価項目の成果と課題が概ね適切に示されている。今後は厳しい財政状況を配慮し、学校教育及び生涯学習ともに、ボランティアリーダーや指導者の養成とあわせて

指導者バンクの創設などが求められる。

平成21年度 うきは市教育委員会評価に係る重点評価項目(体系図)

(教育の基本目標)

(教育施策の8つの柱)

(主要施策とその主な取組・事業)

